

夕張告示第2号

定期監査結果の公表について

地方自治法第199条第4項の規定により、令和2年度水道事業会計に係る定期監査を実施しましたので、その結果を夕張市監査基準第23条に基づき、別紙のとおり公表します。

令和3年6月1日

夕張市監査委員 西 田 洋 二

掲示期間

自 令和3年6月 1日

至 令和3年6月14日

定期監査報告

夕張市監査基準第23条に基づき、次のとおり監査結果について報告いたします。

1. 監査の種類 定期監査（地方自治法第199条第4項）

2. 監査の対象

令和2年度における市の経営に係る事業の管理に関する監査
土木水道課（水道事業会計）

3. 監査の実施場所及び日程

実施場所 監査事務局

実施日程 令和3年5月17日～令和3年5月31日

4. 監査の主な実施内容

合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

5. 監査の結果

監査の結果、全般的に書類不備等の簡易的なものであり、概ね適正に執行されているものと認められた。